



大和住銀投信投資顧問がITホールディングス＜3626＞株式の大量保有 報告書を提出



ITホールディングス＜3626＞について、大和住銀投信投資顧問が4月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託約款および投資一任契約に基づく運用をするために保有。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問のITホールディングス株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月13日。